

第12回栃木市民陸上大会 実施要項

【小学生・中学生の部】

1. 主 催 栃木市、栃木市スポーツ協会
2. 主 管 栃木市陸上クラブ
3. 後 援 栃木市教育委員会
4. 期 日 令和6年6月30日(日) 午前8時30分開会式、9時競技開始 (雨天決行)
5. 会 場 ニッコークリエートスポーツフィールドとちぎ(栃木市総合運動公園陸上競技場)
6. 参加資格 (1) 栃木市内の小中学生及び栃木市内のクラブチーム所属の小中学生とする。
(2) 小・中学生は当該学年のみの種目とする。
7. 参加費 1人500円(当日受付にて納入)
8. 参加申込 令和6年6月7日(金)までに右記二次元コードより申込みこと。
※原則、小学生は個人申込のみとし、中学生については、個人もしくは、団体での申込とする。
※中学生の団体での申込については、栃木市HP(スポーツ課)もしくは、
栃木市スポーツ協会HPより参加申込書(電子データ)をダウンロードし、
下記メールにて栃木市スポーツ協会事務局あて申込みこと。

E-Mail: tochigitaikyou@gmail.com



9. 種 目
[小学生の部]
(男子)

4年生	100m			
5年生	〃	1000m	走幅跳	走高跳
6年生	〃	〃	〃	〃

(女子)

4年生	100m			
5年生	〃	1000m	走幅跳	走高跳
6年生	〃	〃	〃	〃

[中学生の部]
(男子)

1年生	100m	1500m	3000m	走幅跳	走高跳	砲丸投げ
2年生	〃	〃	〃	〃	〃	〃
3年生	〃	〃	〃	〃	〃	〃

(女子)

1年生	100m	800m	1500m	走幅跳	走高跳	砲丸投げ
2年生	〃	〃	〃	〃	〃	〃
3年生	〃	〃	〃	〃	〃	〃

10. 出場制限 1人1種目とする。
11. 規 定 (1) 現行日本陸上競技連盟規則による。
(2) スパイクのピンについては、平行ピンで、トラック競技については長さ9mm以内、
フィールド競技については長さ12mm以内とする。
※ニードルピンの使用は禁止。
(3) アスリートビブスについて
中学生は、中体連等で使用している既存のものを使用し、参加申込書に番号を記入
する。小学生は、主催者が用意するものを使用するので、参加申込書に番号は記入しない。
12. 表 彰 小学生は各種目第1位～第6位まで賞状を授与する。
中学生は各種目第1位～第3位まで賞状を授与する。
13. そ の 他 申し込みに伴う個人情報には主催者で厳重に保管し、取得した個人情報は、資格審査、プログラム
編成及び記録発表、その他競技運営および大会に必要な連絡等に利用する。

監督選手注意事項

1. 招集について

- (1)トラック競技については、選手は招集完了時刻5分前に選手招集所に集合し、選手係の点呼とユニフォーム番号布の確認を受け待機する。
- (2)フィールド競技については、招集開始時刻に、競技場内に入り、審判の指示を受け練習を行う。
また、最終コールは現場にてチェックを受ける。
- (3)招集時刻は下記のとおりとする。時刻は、競技開始時刻を基準とする。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻	集合場所
トラック競技	20分前	10分前	西器具庫前
フィールド競技	40分前	10分前	現地集合

2. 入・退場について

選手は、招集完了と同時に競技場内に誘導されるので、係員の指示に従い入場し、競技終了後も指示に従い規律ある行動をとること。

3. 走路及びフィールド競技試技順について

- (1)トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順序はプログラムの左から右の順序にする。
- (2)トラック競技はすべてタイムレースとする。
- (3)走幅跳は、3回の試技にて順位を決定する。
- (4)走高跳のバーの上げ方は次による。
(雨天の際は協議により変更することがある。)

	練習	競 技
小学生男・女	0.95m	1.00~1.05~1.10~1.15~1.20~1.25~1.30~
中学生男子 1年	1.20m	1.25~1.30~1.35~1.40~1.45~1.50~1.55~
〃 2年	1.25m	1.30~1.35~1.40~1.45~1.50~1.55~1.60~
〃 3年	1.25m	〃
中学生女子 1年	1.10m	1.15~1.20~1.25~1.30~1.35~1.40~1.45~
〃 2年	1.15m	1.20~1.25~1.30~1.35~1.40~1.45~1.50~
〃 3年	1.15m	〃

上記以降の高さについては、審判の指示による。また、第1位決定のバーの上げ下げは2cmとする。

4. その他

- (1)医務室はスタンド下におくが、応急処置のみとする。
- (2)更衣については、男女共、スタンド下更衣室を利用する。
- (3)貴重品については、各自が保管に十分注意をすること。